平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会 (第2回)

- ○日時 平成29年9月7日 (木) 午前10時~午前12時
- ○場所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局 分庁舎2階会議室

< 日 程 >

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 局長あいさつ
- 4 議事録署名委員(2名)の指名
- 5 議事
- (1) 一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の改定について
 - ①一般廃棄物の処理手数料(不燃物処理手数料)
 - ②因幡霊場の利用料金
 - ③白兎グラウンド・ゴルフ場の利用料金
- (2) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会委員

◎=会長

			\bigcirc $ \triangle$ \bowtie
区分	所属・役職名	氏	名
組合廃棄物等審議会	鳥取大学 名誉教授	◎道上	正規
条例第3条第2項 第1号委員	公立鳥取環境大学 環境学部環境学科 准教授	金	相烈
(学識経験のある者)	岡山大学 名誉教授	田中	勝
	鳥取商工会議所 事務局長	林	浩志
	鳥取市消費者団体連絡協議会 副会長	広沢	京子
同 第2号委員	鳥取市自治連合会 監事	田中	雅勝
第2万安員 (民間団体に属する者)	鳥取市連合婦人会 常任委員	山根	滋子
	岩美町自治会長会 会長	清水	博
	八頭町女性団体連絡協議会 副会長	山根	睦子
		芦谷	緑
同 第3号委員		松本	光義
(公募による地域代表者)		手島	秀光
		矢部	博祥

(委員任期:平成29年8月7日から審議が終了するまで)

<鳥取県東部広域行政管理組合>

役 職	名	氏	名
事務局長		田中	利明
事務局福祉環境課	課長	福田	克彦
II.	環境管理係長	有田	清則
II.	主任	岸本	定典
II.	主任	高田	好美

1 一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の改定について

(1) 一般廃棄物の処理手数料(不燃物処理手数料)

○今後3年間(平成30年度から平成32年度まで)における手数料の試算

現行の不燃物処理手数料(直接持込ごみ分)は、維持管理費と建設費の償還元金と利子の総額を負担していただくことを基本として設定しています。

同様の考え方で、今後3年間の不燃ごみ10kg当たり処理費用を試算したところ、次のとおりとなりました。(詳細は別紙資料1のとおりです。)

	項目	H30-32平均
	維持管理費	399,300千円
支出	償還元金	145,135千円
	償還利子	50,705千円
	小計	595,140千円
	有価物売払収入	59,500千円
収入	再商品化合理化拠出金	8,500千円
	小計	68,000千円
差引(支出-収入) ···A	527,140千円
	搬入量 ···B	13,915t
1t当たり	処理費用(A÷B)…C	37.88千円
10kg当 <i>f</i>	とり処理費用(C÷100)	378円

<参考>現行料金 370円/10kg

□提案

現行料金とほぼ同額であるため、不燃物処理手数料は据え置きとするのが適当と考えます。

<参考資料>不燃物処分場近隣施設手数料(直接持込)

都道府県	公共団体	施設名称	種類	料金 (円/10kg)
	自取用力がミストレウザ本人	173*11# /bu by b	不燃、粗大ごみ、びん	174
鳥取県	鳥取県中部ふるさと広域連合 	ほうきリサイクルセンター 	缶、ペットボトル	30
	鳥取県西部広域行政管理組合	リサイクルプラザ	資源ごみ(ビン・缶)、不燃ごみ 不燃粗大ごみ、ペットボトル	174
	松江市	エコクリーン松江	金属ごみ、粗大ごみ	410
島根県	安来市	高尾クリーンセンター	不燃ごみ全般	410
	出雲市	出雲クリーンプラザほか4施設	破砕ごみ、埋立ごみ	51
	津山圏域資源循環施設組合 (津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、	(中山) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中	家庭ごみ	50
	(洋山川、親野川、勝大川、宗報川、 美咲町) 	洋田圏域ケリーンセンター	資源ごみ(缶、びん、ペットボトル)	無料
岡山県			容器包装類	無料
	美作市	美作市クリーンセンター	金属類及び陶器類	50
			粗大ごみ	200
兵庫県	北但行政事務組合 (豊岡市、香美町、新温泉町)	クリーンパーク北但	ビン、カン、プラスチック	100
八	南但行政事務組合 (養父市、朝来市)	南但クリーンセンター	大型ごみ	100

(2) 因幡霊場の利用料金

○今後3年間(平成30年度から平成32年度まで)における利用料金の試算

現行の因幡霊場の利用料金は、加入市町(鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町) については維持管理費の8割を負担、加入市町以外については維持管理費全額 に加えて建設費の償還元金及び利子の総額を負担していただくことを基本とし て設定しています。

同様の考え方で今後3年間の大人1体当たりの費用を算定したところ、次のとおりとなりました。(詳細は別紙資料2のとおりです。)

項目	H30-32平均 … (A)	火葬件数× 賦課割合係数 …(B)	大人 1 体当たりの費用 (A) ÷ (B) ···(C)	大人1体当たりの費用 ×80% (C)×80%
維持管理費	118,300千円		32, 278円	25, 822円
償還元金	80,793千円	3,665件	22,044円	
償還利子	10,488千円	3, 003 ₁ +	2,862円	
合計	209, 581千円		57, 184円	

·加入市町 **25**,822円 <参考>現行料金 25,000円/体

·加入市町以外 57, 184円 <参考>現行料金 61,000円/体

口提案

試算結果を踏まえ、火葬料金は、次のとおりとするのが適当と考えます。

- ・加入市町 …据え置き (大人以外の区分も同様に据え置き)
- 加入市町以外…大人 1 体あたり <u>57,000円とし、大人以外の区分を以下のと</u> おりとします。

豆八		₩ <i> </i> ±	+n 2 ± ⊞⊤		加入市町以外	
	区分	単位	加入市町	改定後料金	改定前料金	増減率
	大人	1体につき	25,000円	57,000円	61,000円	▲ 6.5%
人	小人	1体につき	16,000円	37,000円	39,000円	▲ 5.4%
	死胎	1胎につき	16,000円	37,000円	39,000円	▲ 5.4%
体	改葬遺骸	1件につき	16,000円	37,000円	39,000円	▲ 5.4%
	人体の一部等	1件につき	19,440円	45, 360円	48,600円	▲ 6.6%
畜類		1頭につき	19,440円	45, 360円	48,600円	▲ 6.6%

<参考>

平成28年度火葬総件数は4,005件で、うち加入市町以外は45件(智頭町 7件、その他38件)

<参考資料>火葬場近隣施設利用料金

							,					人体の一部等	一部等			
都 府県	事業主体	施設名	К	≺ K	イ 糸	≺	死胎他	新	改葬印	₽	産汚物他	》他	人体の一部他	一部他	●類	美
			地域内	地域外	地域内	地域外	地域内	地域外	岩 村 村	地域外	地域内	地域外	地域内	地域外	岩 村 村	地域外
	鳥取県中部ふるさと広域連合	ふるさと斎場	12,000	49,000	8,000	30,000	5,000	22,000	5,000	22,000	5,000	22,000	5,000	22,000	8,000	10,000
鳥取県	鳥取県西部広域行政管理組合	桜の苑	12,000	49,000	7,000	29,000	4,000	21,000	3,000	18,000	18,000 1,000/kg		7,000		I	I
	智頭町	智頭町町営火葬場	20,000	58,000	10,000	36,000	10,000	36,000	10,000	36,000	12,960	46,440	12,960	46,440	I	I
	松江市	松江市斎場	14,000	76,000	8,000	46,000	5,000	15,000	2,000	5,000	3,000	8,000	2,000	2,000	I	I
島根県	安来市	独松山霊苑	10,000	50,000	5,000	25,000	4,000	20,000	7,000	35,000	4,100	20,500	4,100	20,500	-	Ī
	出雲市	出雲斎場ほか1施設	12,000	50,000	6,000	25,000	3,000	9,000	9,000 1,000/10kg 3,000/10kg	3,000/10kg	2,000	000'9	3,000	9,000	Ι	Ī
	津山市	総合斎場ほか1施設	13,000	50,000	7,800	33,000	6,500	22,000					2,370	10,800	ı	I
	新見市	新見市営斎場 明月苑	25,000	65,000	16,000	45,000	12,000	35,000			5,000	15,000	5,000	15,000	ı	I
	真庭市	真庭火葬場ほか1施設	15,000	45,000	12,000	40,000	9,000	40,000					000'6	40,000	ı	I
	美作市	美作火葬場ほか2施設	20,000	40,000	10,000	20,000	7,500	15,000					7,500	15,000	ı	I
	豊岡市	豊岡市立豊岡斎場	18,000	36,000	13,500	27,000	9,000	18,000			3,500	7,000			I	ı
1 <u>1</u>	養父市	養父市斎場 静霊苑	25,000	50,000	20,000	40,000	10,000	20,000	7,000	14,000	7,000	14,000	7,000	14,000	ı	ı
出	宍粟市	宍粟市火葬場 あじさい苑ほか2 施設	22,000	000'99	12,000	36,000	9,500	28,500	9,500	28,500	2,000	000'9	2,000	000'9	ı	ı
	美方郡広域事務組合 (香美町、新温泉町)	広域美方苑	40,000	60,000	24,000	36,000	16,000	24,000			12,000	18,000			I	I

(3) 白兎グラウンド・ゴルフ場の利用料金

○今後3年間(平成30年度から平成32年度まで)における利用料金の試算

現行の白兎グラウンド・ゴルフ場の利用料金は、大人1人当たりの維持管理 費を算出した額を参考にしつつ、近接他地域と均衡を図ったうえで定めていた ものです。

今回の審議にあたり、今後3年間の大人1人当たりの維持管理費を試算したところ、次のとおりとなりました。(詳細は別紙資料3のとおりです。)

・大人1人当たりの維持管理費 ÷ 992円 <参考>現行条例料金 500円/人

□提案

本施設は、最終処分場跡地の有効利用を図るために設置され、営利を目的としない健康増進施設であることから、<u>利用料金は据え置き</u>とするのが適当と考えます。

	区分	利用料金				
個	大 人	500円				
人	子ども	300円				
団	大 人	400円				
体	子ども	240円				
多	目的広場	1,000円				
	用 具	100円				

<参考>指定管理者による現行の利用料金

	区 分	利用料金			
個	大 人	400円			
人	子ども	200円			
団	大 人	350円			
体	子ども	150円			
多	目的広場	1,000円			
	用 具	100円			

く参考資料>グラウンド・ゴルフ場近隣施設利用料金

	用具	使用料		ı	ı	100	I	100	I	I	I	I	200	I
		住民外	子ども	Ι	260	100	ı	I	I	I	I	Ι	I	I
	団体	年	Υ¥	I	460	300	ı	I	ı	I	ı	_	ı	I
	臣	住民	チズチ	-	100	100	I	I	l	100	I	200	I	I
		任	大丫	-	210	150	I	I	l	360	240	400	I	I
利用料金		年間利用	住民外	I	_	20,000	I	I	I	I	I	-	4,000	I
利用		年間	住民	-	_	10,000	I	I	5,000	I	I	Ι	3,000	I
	\prec	住民外	チズチ	150	310	100	100	I	l	I	I	I	I	150
	個人	住	YY	300	510	400	200	I	400	I	l	I	I	300
		住民	キネチ	100	150	100	200	I	I	200	I	300	150	100
		丮	Υ¥	200	260	200	400	500	200	510	300	500	300	200
	オール	教		32	24	24	32	32	16	16	16	16	8	24
	サカルサ	// 中文		八東川水辺プラザ河川公園 グラウンド・ゴルフ場	とまりグラウンド・ゴルフの ふる里公園グラウンド・ゴルフ場	レークサイド大栄 グラウンド・ゴルフコース	八番グラウンド・ゴルフロース	フラワーガーデン はたグラウンド・ゴルフ場	八幡町グラウンド・ゴルフ場	松江市ニュースポーツ公園 グラウンド・ゴルフ場	平成スポーツ公園グラウンド・ゴルフ場	くにびき グラウンド・ゴルフコース	大芦高原グラウンド・ゴルフ場	奈義町総合運動公園 グラウンド・ゴルフ場
	片 夫	기 나 나		八頭町	湯梨浜町	北米町	若桜町	ዝ ቱ የን	<u>=</u> ⊀	松江市	出票中	奥出雲町	美作市	奈義
類壁				E E	K K E				島根県		•	<u> </u>	账 丑 逗	